

## 平成25年度事業計画書

### I 基本方針

東日本大震災から2年。この間、復旧・復興に取り組む活動が続けられ一部には明るい兆しが窺えるものの、東京電力福島第一原発事故により降り注いだ放射性物質による影響は今なお深刻です。

除染作業の速やかな実施、除染作業により生じる汚染土壌処理、住民の健康のための内部被ばくや食料品等の放射能測定検査、余儀なく避難された住民への対応、農業や観光等への風評被害など多くの課題がありますが、関係機関の復旧・復興への更なる取り組みにより一日も早く普通の生活が送れることを願うものです。

平成24年から昭和22年から昭和24年に生まれた団塊の世代が65歳に達しはじめ、現役の生産労働から引退していく高齢者が増加し少子高齢社会の進展が一層加速するとともに生産年齢人口の減少、労働力人口の減少が見込まれ、日本の経済成長率の鈍化が懸念されるところであります。

このような状況の中で、社会経済の活力を持続するためには生産年齢にある女性や生産年齢を卒業した高齢者は欠かせない人材であり労働力であり、特に高齢を理由に引退した高齢者が長年培ってきた高い知識や技能、技術そして経験を生かし、個々のライフスタイルに応じて活躍・貢献できる機会の提供が必要であります。

シルバー人材センターは、60歳以上の地域に暮らす住民を会員として、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な地域の日常生活に密着した仕事を提供し、高齢者の生きがいの充実と社会参加を図り、あわせて活力ある地域社会づくりに寄与する」ことを目的としており、働く意欲のある定年退職後の高齢者や地域との関係があまり強くない高齢者等の多種多様なニーズに応え仕事の機会を提供するシルバー人材センターの果たす役割は大きなものがあり、地域の高齢者を支える不可欠な存在であります。

福島市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき会員の総意と主体的な参画により、健全な財政運営を基盤にセンター機能の充実、就業機会の確保と新規開拓等を図り、高齢者が知識・技能・技術・経験を生かし健康で生きがいのある生活の実現と活力ある地域社会づくりの実現に向け、次の重点事業に取り組みます。

#### 【重点事業】

- 1 就業開拓提供事業
- 2 相談事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 普及啓発事業
- 5 組織基盤強化事業
- 6 調査研究事業

- 7 訓練研修事業
- 8 中期計画策定事業

## II 事業実施計画

### 1 就業開拓提供事業

#### (1) 就業機会の確保と新規開拓の推進

会員及び役職員が一体となり、会員のニーズに応じた就業機会の確保・拡大に努めます。

- ① 役職員による企業訪問活動の実施
  - i) 新規企業へ就業の依頼
  - ii) 発注実績のある企業への継続の確保と新たな就業の依頼
- ② 地域班及び職能班による地域におけるチラシの配付
- ③ 会員による口コミやチラシの配付
- ④ 各種イベント、ボランティア活動時のチラシの配付
- ⑤ 請求書発送時等に事業用チラシを同封し、就業拡大の実施
- ⑥ 広報媒体利活用によるPR
  - i) 駅東西自由通路への広告看板の設置
  - ii) 市政だより、ホームページ
- ⑦ 公共の就業機会の提供・拡大について支援・理解を求める

#### (2) 独自事業の推進

就業機会の拡大と地域社会に貢献する事業として実施している3事業の継続及び後継者の育成に努めるとともに、会員の創意工夫を基本として独自事業の更なる拡大、新規分野への取り組みを検討し事業量の拡大に努めます。

- ① 自転車再生事業
- ② 寝具乾燥消毒サービス事業
- ③ 結婚相談事業

#### (3) 企画提案事業の調査検討

会員の培ってきた経験を生かし、地域社会における「教育」「子育て」「介護」「環境」「第一次産業」「観光」分野の需要に対応するため、地方公共団体と連携を図り共同で企画提案ができる事業について調査検討を行います。

#### (4) 無料職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のため、また、適正就業の徹底を図るため無料職業紹介を実施します。

平成26年度から有料職業紹介事業へ移行し、無料職業紹介事業は廃止されます。

## (5) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が派遣元となり当センターが福島市事業所としてシルバー派遣事業を実施しているが、適正就業の徹底及び請負・委任形式になじまない形態の就業機会の確保を図るため広く周知に努めながら事業の拡大に努めます。

## 2 相談事業

### (1) 入会説明会

入会を希望する高齢者等を対象として、センター事業について理解していただくほか個々の相談に応えることを目的に、毎月第2火曜日に開催します。

### (2) 相談コーナーの開催

福島市シルバーまっりの開催時に相談コーナーを設け、個々の相談に応じていきます。

### (3) 就業相談会の検討

未就業会員の就業機会の拡大及び就業の確保を図るため、相談会の開催について検討します。

## 3 安全・適正就業推進事業

### (1) 安全就業・適正就業の推進

安全就業への取組みは最重要課題と位置付け、会員の安全意識の徹底と事故防止に向けた事業に取り組みます。

また、適正就業への取組みを強化します。

#### ① 安全・適正化就業委員会の開催

i) 安全・適正化就業対策実施計画の策定

ii) 事故防止のための啓発活動

iii) 適正就業のための企業訪問、啓発活動

#### ② 安全就業推進会議の開催

i) 安全就業のための巡回指導と結果の検証

ii) 安全就業研修会の開催

#### ③ 安全就業基準を活用した安全就業の徹底

#### ④ 安全就業ガイドを活用した安全保護具着用等の徹底

#### ⑤ 適宜チラシ配布による安全・適正就業の徹底

#### ⑥ 就業中などの事故に対応するため、全会員を対象としたシルバー保険に加入

#### ⑦ 就業内容や就業形態を点検し、適正な就業への改善

#### ⑧ 就業機会の均等化、公平化を図るため、ワークシェアリングやローテーション就業の取り入れ

- ⑨ 新たな受注や契約の更新にあたり、適正就業に留意し派遣事業などの活用

## (2) 会員の健康管理の推進

安全就業には健康が基本であり、会員自身の健康への関心を高める取り組みに努めます。

- ① 会員の健康維持に役立つ情報の提供
- ② 会員自身の健康管理のため、健康診断の受診勧奨
- ③ センターは、健康状態を認識し対処している会員に仕事をお願いすることから、健診結果報告書提出の周知徹底

## 4 普及啓発事業

### (1) 普及啓発活動の推進

高齢社会におけるセンター事業の意義、理念、事業活動等を地域社会に正しく理解していただくため、情報提供に努めます。

- ① 会報誌「福島市シルバーだより」を関係機関の協力を得て窓口に配付し、センター事業や活動内容を周知
- ② 報道機関へイベント等の情報提供や取材協力
- ③ 福島市シルバーまつりを通してシルバー事業の周知  
(開催期日) 平成25年11月16日(土)
- ④ 関係機関の主催するイベント等に参加し、センター事業のPR
- ⑤ 毎年実施している信夫山清掃ボランティア活動(シルバー事業普及啓発促進月間(10月)実施予定)などによりシルバー事業のPR
- ⑥ 会員の就業等を通じた普及活動
  - i) シルバー人材センターのネーム入りの被服等の着用
  - ii) 作業中の看板等の設置
- ⑦ センターホームページの適宜更新に努め、最新情報の提供

## 5 組織基盤強化事業

### (1) 会員増強の推進

組織基盤の安定のため、知識、技能、技術、経験等を備えた健康で働く意欲のあるさまざまな就業分野の人材確保に努めます。

- ① 会員による口コミ
- ② 地域班及び職能班による入会案内チラシの配付
- ③ 各種イベント、ボランティア活動時の入会案内チラシの配付
- ④ 広報媒体利活用によるPR
  - i) 駅東西自由通路への広告看板の設置
  - ii) 市政だより、ホームページ
- ⑤ 役職員による企業訪問活動に際し入会案内チラシの配付

- ⑥ 未就業会員や市民のための就業相談会の実施
- ⑦ 定期的な入会説明会の実施
- ⑧ 関係機関の窓口及び施設へ入会案内チラシの配付

## (2) 会員組織の活性化と充実

会員による自主運営体制を推進するため、会員組織（地区班。職能班）の活性化と充実に努めます。

### ① 地区班

- i) 会員自らのセンター事業への参画及び自主的運営意識の向上を図り、組織の基盤づくりを推進
- ii) 地区班と事務局との意見交換等を積極的に行い、センターと地区班との連携強化
- iii) 地区班における独自事業の実施・支援の検討
- iv) 地区班と協議による地区会議の開催について検討

### ② 職能班

- i) 発注者からの依頼に速やかに対応できるよう、職能班組織体制の強化
- ii) 職能班長・副班長会議を開催し、班長等の役割を再確認するとともに後継者育成に努め職能班の充実強化
- iii) 職種ごとの研修会を開催し、技術・技能向上を推進
- iv) 庭木手入れや機械草刈除草作業における安全就業の徹底

### ③ 会員の表彰制度の検討

## (3) 健全な財政運営の推進

公益社団法人へ移行し、これまでも増して組織・財政面で運営の適正化と法令遵守が求められています。また、補助金の削減や社会情勢の変化に伴う受注量の減少に伴う収入減に対し、安定的な財政基盤を構築するため事務事業の効率化について検討します。

- ① 自主財源の確保
- ② 請負代金（未収金）の回収対策
- ③ 事務機能の点検と効率化の促進、経費の削減
- ④ 事務局職員の資質と事務能力の向上
- ⑤ 会員参画による事務局体制

## 6 調査研究事業

### (1) 満足度調査の実施

会員の就業に対する意識の啓発及び提供するサービスの質の向上に生かすことを目的に調査を実施します。

《調査項目》

「センターに依頼した仕事の内容」 「会員の就業態度について」  
「仕事の出来栄えについて」 「お支払代金について」  
「センターに期待する業務」 「センターに対する意見」等

## 7 訓練研修事業

### (1) 入会研修の実施

入会説明会を活用し、センター事業の基本理念や目的、事業内容のほか、会員としての責務と心得等について説明します。

### (2) 実務研修と講習会の開催

会員の技術及び技能の向上や就業機会の確保を図るため、実務研修や講習会等を実施します。

### (3) 安全就業研修会の実施

会員をはじめ役職員の安全就業に対する意識の高揚を図り、無事故による就業の実現を図るため研修会を開催します。

### (4) シニアワークプログラム事業の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が主催する雇用就業を目的とした本事業に協力し、高年齢者の雇用・就業機会の確保の促進に努めます。

## 8 中期計画策定事業

社会経済環境が大きく変化をしている状況のもとセンターの果たすべき役割は高まり、センター事業が地域の高齢者や地域社会の期待に応えるためには、将来のあるべき姿を展望した基本目標を設定し目標実現に向けた事業の継続的な推進が不可欠であり、指針となる中期計画の策定を進めます。

## Ⅲ 平成25年度事業目標

① 受託件数	9,800件
② 就業延人員	110,000人日
③ 就業率	86%
④ 受託事業契約金額	540,000千円
⑤ 会員数	1,300人